

1 社会的養育の体制整備の基本的考え方

令和4年改正児童福祉法の理念

○家庭養育優先原則とパーマ
ネンシー保障

・家庭養育優先原則とパーマ
ネンシー保障に基づくケースマネジメント
の徹底

2 当事者である子どもの権利擁護

・子どもへの意見聴取等措置
・意見表明等支援事業
・子どもの権利擁護に係る環境整備

【資源の必要量・評価のための指標】
・関係職員の啓発プログラムの実施回
数や受講者数
・意見表明等支援事業の実施状況
・子ども本人の認知度、利用率、満足
度等

3 市町村の子ども家庭支援体制の構築等

①市町村の相談支援体制の整備
・子ども家庭センターの普及、連携
体制、人材育成等
・ヤングケアラーに対する支援

②市町村の家庭支援事業等の整備
・市町村の家庭支援事業等の整備・
充実
・母子生活支援施設の体制整備・活
用促進

③児童家庭支援センターの機能強
化及び設置促進
・児童家庭支援センターの機能強化
・児童家庭支援センターの設置
・市町村との連携

【資源の必要量・評価のための指
標】
・子ども家庭センターの設置数
・市町村職員に対する研修の実施
回数、受講者数
・子ども家庭センターにおけるサ
ポートプランの策定状況等
・市町村子ども・子育て支援事業計
画における家庭支援事業の確保
方策の達成率
・市区町村における子育て短期支
援事業を委託している里親・ファミ
リーホーム、児童家庭支援セン
ター数
・児童家庭支援センターの設置数
・児童相談所からの在宅指導措置
委託件数と割合
・市町村から家庭支援事業を委託さ
れている児童家庭支援センター数

4 支援を必要とする妊産婦等の支援

・妊産婦等生活援助事業の整備
・助産施設・助産制度の体制整備
と周知
・市町村との連携

【資源の必要量・評価のための指標】
・妊産婦等生活援助事業の実施事業所
と周知
・助産施設の設置数
・関係職員等に対する研修の実施回数、
受講者数

5 各年度における代替養育を必要とする子ども数の見込み

・計画期間における年度ごとの代替養育を必要とする子ども数を年齢区分別
に算出
＜年齢区分：3歳未満、3歳以上就学前、学童期以降＞
※推計方法の例
子どもの人口×代替養育が必要となる割合(潜在的需要を含む)
＝代替養育を必要とする子ども数

計画期間：2020(令和2)年度～2029(令和11)年度
(前期) 2020(令和2)年度～2024(令和6)年度
(後期) 2025(令和7)年度～2029(令和11)年度

6 一時保護改革

・一時保護の体制整備
・一時保護における子どもの最善の利益

【資源の必要量・評価のための指標】
・一時保護施設の定員数、平均入所日数、平均入所率
・一時保護専用施設や委託一時保護が可能な里親、児童福祉施設等の確保数
・一時保護施設職員に対する研修の実施回数、受講者数
・第三者評価を実施している一時保護施設数・割合

7 代替養育を必要とする子どものパーマネンシー保障

①児童相談所におけるケースマネ
ジメント体制の構築
・家庭養育優先原則及びパーマ
ネンシー保障の考え方に基づくケ
スマネジメント

②親子関係再構築
・児童相談所における体制強化
・民間団体との協働による支援の
充実
・市町村における支援体制の強化
と連携等
・里親・ファミリーホーム・施設との
協働による支援

③特別養子縁組等の推進のため
の支援体制の構築
・特別養子縁組等に向けた具体的
なケースマネジメントの在り方
・民間あっせん機関等との連携
・縁組成立後の支援
・広報の展開等

【資源の必要量・評価のための指標】
・里親・ファミリーホームや施設の平均措
置期間
・児童相談所における専門チームや担
当係の配置等
・親子再統合支援事業による各種支援
の実施件数、職員の配置や専門チ
ームの設置等の整備状況
・児童相談所職員に対する研修の実施
回数、受講者数
・保護者支援プログラム等に関する研修
実施回数やライセンス取得数
・民間団体への委託による保護者支援
プログラム等の実施件数
・児童相談所を通じた特別養子縁組の
成立件数
・民間あっせん機関を通じた特別養子縁
組の成立件数
・児童相談所長による特別養子縁組適
格の確認の審判の申立件数
・フォスタリング機関等による特別養子
縁組等の相談支援件数
・特別養子縁組等に関する研修を受講
した児童相談所職員数等

8 里親・ファミリーホームへの委託の推進

①里親・ファミリーホームへの委託
子ども数の見込み等
・計画期間における年度ごとの見込
み数を年齢区分別に算出
・確保が必要な里親・ファミリーホ
ム数の算出。委託率の目標設定
②里親等支援業務の包括的な実
施体制の構築
・包括的な里親支援体制の整備
・里親支援センターの設置等

【資源の必要量・評価のための指標】
・年齢区分別里親等委託率、登録率、
稼働率
・種別ごと里親登録数、新規登録里親
数、委託里親数、委託子ども数
・里親審査部会の開催件数
・里親支援センターの設置数
・民間フォスタリング機関の設置数
・必須研修以外の実施回数、受講者
数等

9 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換

・施設で養育が必要な子ども数の
見込み
※算出方法
「代替養育を必要とする子どもの見
込み数」-「里親等への委託が必要
な子ども数=施設で養育が必要
な子ども数
・施設種別ごとの小規模かつ地域
分散化、高機能化及び多機能化・
機能転換について策定

【資源の必要量・評価のための指標】
・小規模かつ地域分散化した施設数・入
所児童数
・養育機能強化のための専門職(家庭支
援専門相談員、心理療法担当職員等)
の加配施設数、加配職員数
・養育機能強化のための事業(親子支援
事業、家族療法事業)の実施施設数
・里親支援センター、里親養育包括支援
(フォスタリング)事業の実施施設数
・一時保護専用施設の整備施設数
・児童家庭支援センターの設置施設数
・妊産婦等の生活援助事業の実施施設
数等
・市区町村の家庭支援事業を委託され
ている施設数(事業ごと)

10 社会的養護自立支援の推進

①自立支援を必要とする社会的
養護経験者等数の見込み及び実
情把握
②社会的養護経験者等の自立
・児童自立生活援助事業
・社会的養護自立支援拠点事業

【資源の必要量・評価のための指標】
・児童自立生活援助事業箇所数(Ⅰ型
～Ⅲ型それぞれの入居人数)
・社会的養護自立支援拠点事業の整備
箇所数
・社会的養護自立支援協議会の設置も
含めた支援体制の整備状況

11 児童相談所の強化等

①中核市の児童相談所設置
・児童相談所設置計画

②児童相談所における人材確保・
育成、児童相談所設置等
・人材確保・育成について
・市町村との連携について

【資源の必要量・評価のための指標】
・児童相談所の管轄人口
・第三者評価を実施している児童相
談所数・割合
・児童福祉司、児童心理司の配置数
・市町村支援児童福祉司の配置数
・スーパーバイザーの配置数
・医師の配置数
・保健師の配置数
・弁護士配置数
・児童相談所職員における研修(児
童福祉司任用後研修、子ども家庭
ソーシャルワーカーの養成に係る
研修等)の受講者数
・専門職採用者数

12 障害児入所施設における支援

・「良好な家庭的環境」において養育されるようケア単位の小規模化

【資源の必要量・評価のための指標】
・福祉型障害児入所施設のうち、ユニット化等による「できる限り良好な家庭
的環境」を整備している施設数
・福祉型障害児入所施設のうち、ユニット化等による「できる限り良好な家庭
的環境」で生活している障害児の数